

合併 20 周年記念事業 「祝 20 周年！広報カメラリレー」 実施要項

1 目的

合併20周年の節目に、20年前と現在を比較した写真等を募集し、広報に掲載することで、香美市の歴史や魅力を多く方に知ってもらうことを目的とする。

2 主催

香美市

3 対象写真

香美市内で撮影された 20 年前と現在を比較した写真や「20」にちなんだ写真で、次の（１）から（４）に該当するもの。（具体例：20 年前と今の家族写真、昔の通学路と現在の風景、20 人の笑顔が写った集合写真など）

（１）応募点数

応募点数の指定なし。

（２）カメラの種類

スマートフォン、携帯電話、一眼レフなど、カメラの種類は限定しない。デジタル及びフィルムのどちらで撮影された作品も対象とするが、受付はデジタルデータのみとする。フィルムで撮影した作品はスキャン（解像度 350pixel/inch 以上）し、JPEG 形式で応募のこと。

ご自身でスキャンが難しい場合は、L 判（89 mm×127 mm）サイズで提出のこと。

（３）写真の加工

トリミングや色調整などの加工は差し支えないですが、合成処理した写真は対象外とする。

（４）その他

応募作品は、未発表及び発表予定のないものに限る。ただし、個人のブログや SNS に公表した作品の応募は可能とする。

応募作品は返却しないものとする。

4 対象応募者

香美市暴力団排除条例（平成 22 年香美市条例第 51 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員でないこと。

5 応募期間

第 1 弾：令和 8 年 6 月 1 日（月）～7 月 31 日（金）

第 2 弾：令和 8 年 10 月 1 日（木）～11 月 30 日（月）

6 応募方法

応募方法は（１）又は（２）による。

（１）香美市電子申請システムを利用した応募方法

「応募フォーム」へ必要事項を記入のうえ、送信すること。1 回の入力で応募できる作

品は1点(写真は2枚)までとする。複数応募する場合は、複数回に分けて入力すること。

(2) 書面での申請

応募用紙とL判サイズの写真を香美市地域創生課又は香北支所、物部支所の窓口に出すこと。写真の裏には、氏名と応募作品タイトルを記入すること。

7 審査

広報に掲載する各月6枚程度の作品を香美市広報委員会で審査を行う。

8 広報掲載期間

第1弾：令和8年8月～10月の広報に掲載

第2弾：令和8年12月～令和9年2月の広報に掲載

※応募作品数により掲載月は変動する可能性がある。

9 特典

広報に掲載された作品の応募者には、1月1回限りkamicaポイント2,000ポイントを広報が発行された月の15日までを目途に付与する。

10 注意事項

応募いただいた時点で、応募者は本募集要項ならびに応募上の諸条件に同意したものとみなします。

(1) 応募写真の使用について

応募写真はすべて、香美市の発行する冊子(広報香美・市勢要覧等)及び香美市公式ホームページに無償で使用することがあります。また、使用にあたり、紙面レイアウト及びウェブサイトの都合上、写真を加工することがあります。

(2) 応募できない写真

以下の条件に該当する写真は応募できず、審査対象外となります。

ア 他のコンテスト等に応募中または応募予定のもの。

イ 他人の著作権・肖像権・知的財産権その他一切の権利を侵害するもの及びその恐れのあるもの。例えば、アンパンマン(モニュメント等含む)が写りこんだ写真は応募できません。

ウ 個人情報(氏名・住所・電話番号・職業・メールアドレスなど)を記入したもの、または特定できるもの。

エ 故意、過失を問わず法律、公序良俗に反するもの、及び恐れのあるもの

オ 商業用と判断できる広告意図があるもの、宣伝を目的としたもの、その他勧誘を目的とするもの。

(3) 掲載される情報

応募作品が広報等に掲載される場合は、以下の情報を公開します。

ア 氏名又はペンネーム

イ 写真

ウ 応募作品タイトル

エ 写真概要

※広報に掲載するにあたり、文言等を一部修正する場合があります。

(4) 受賞後の取り消し及び掲載の削除について

応募作品が他のコンテストで入賞していることや、印刷物、展覧会などで公表されることが判明した場合など、広報掲載作品に対し第三者から違反行為の通報等があった場合は、地域創生課にて事実関係を確認し判断したうえで、可能な範囲で掲載作品を削除いたします。違反などに対する通報の情報は事務局のみが把握し、一般に公表されることはありません。

(5) 応募及び作品に関するトラブルについて

本取組への応募や応募作品に関連して、他人の著作権、肖像権を侵害するような行為など、法律上の問題やトラブルが生じた場合は、その一切を当事者の責任及び負担において解決するものとし、香美市はその責任を一切負いません。併せて応募自体を無効とする場合があります。

(6) 応募作品の著作権、使用权について

応募作品の著作権は撮影者（応募者）に帰属します。使用权（複製権等を含む、以下同様）は香美市に帰属し、香美市は無償で作品を使用及び再製等することができるものとします。

(7) 個人情報の取り扱いについて

応募時に記載された個人情報は、以下の目的にのみ使用し、応募者の同意なく第三者に開示することはありません。

ア 応募内容の問い合わせ

イ 主催者による広報活動での作品紹介

ウ kamica ポイント付与に関する手続き

(8) 問い合わせ先について

応募作品の広報掲載に関する審査基準や審査結果に関する異議またはお問い合わせは受け付けません。

9 その他

やむを得ない事情により、予告なく本取組を中止する場合があります。

10 お問い合わせ先

香美市地域創生課政策調整係

〒782-8501 香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

Mail kikakuka@city.kami.lg.jp

TEL 0887-53-1061